

医療機関の施設・設備投資に係る主な施策について

施設

【補助金】

○医療提供体制施設整備交付金 平成24年度予算 38億円

都道府県の作成した医療計画の実効性を確保するため、「医療計画に基づく事業計画」に記載された事業(救急医療施設、周産期医療施設等)に関する施設整備の支援を行うもの。

平成23年度交付実績 98件、48億円

＜対象メニュー＞ 交付対象:公的団体、民間事業者

- ・医療施設近代化施設整備事業(補助率1/3)
- ・地域災害拠点病院施設整備事業(補助率1/2、1/3)
- ・小児医療施設整備事業(補助率1/3)
- ・周産期医療施設施設整備事業(補助率1/3) など

【補助金】

○医療提供体制推進事業費補助金 平成24年度予算 250億円

都道府県の作成した医療計画の実効性を確保するため、「医療計画に基づく事業計画」に記載された事業についての経常的な経費の補助を行うもの。対象事業の一つとして、「医療提供体制設備整備事業」がある。

▼医療提供体制設備整備事業(医療提供体制推進事業費補助金の一部)

平成23年度交付実績 362件、53億円

<対象メニュー> 補助対象:都道府県、市町村、公的団体、民間事業者

- ・休日夜間急患センター設備整備事業(補助率1/3)
- ・小児初期救急医療センター設備整備事業(補助率1/3)
- ・がん診療施設設備整備事業(補助率1/3)
- ・救急救命センター設備整備事業(補助率1/3) など

【税制】

設 備

○高額な医療用機器に関する特別償却制度

医療保健業を営む個人又は法人が、取得価格500万円以上の医療用機器(高度な医療の提供に資するもの又は承認を受けてから2年以内のものに限る)を取得した場合に、取得価額の12%の特別償却を認めるもの。

○医療安全に資する医療用機器等に関する特別償却制度

医療保健業を営む個人又は法人が、医療安全に資する医療機器等を取得した場合に、取得価格の16%の特別償却を認めるもの。

平成23年度 租税特別措置法の規定による増減収見込額(平年度ベース) ▲130億円

※高額な医療用機器に関するもの及び医療安全に資する医療用機器等に関するものの合計。

【融資】

施 設 ・ 設 備 等

○医療貸付事業

(独)福祉医療機構が行う融資事業。病院等を開設する個人又は法人に対し、病院等の設置、整備又は経営に必要な資金を低利で貸し付けるもの。

平成23年度融資実績(契約ベース) 722件 1,399億円

(例)

病院の増改築資金(建築資金7億2000万円以内。標準建築費の80%以内。利率0.7~2.0%)

高額医療機器に係る機械購入資金(7億2000万円以内。購入価格の80%以内。利率1.0~1.1%)

※利率は平成24年8月10日時点